

お知らせ なんたん



第210号(3の1) 平成26年10月10日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】・南丹市臨時職員を募集します
・南丹市競争入札参加資格審査申請の受付について
・若い世代の生活と意識に関するアンケート調査について
- 【裏】・園部吹奏楽団のコンサートを開催します
・河鹿合唱団第68回定期演奏会を開催します
・「音楽療法体験講座」の参加者を募集します
・「お花教室」の参加者を募集します
・「ちぎり絵講座」の受講生を募集します
・「美山おはなしフェスティバル」を開催します
・第11回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品展
・なんたんテレビ番組表(10月16日～31日)

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・障害者訪問入浴サービス事業のご案内
・重度重複障害者等移動支援事業のご案内
・歳末たすけあい募金「激励金助成事業」の申請について
・なんでも相談日(10月)のお知らせ
・休廃止マンガン鉱山労働従事者じん肺健診を実施します
・歯周病予防健診はお早めに
・健康もの語り「介護予防・心の健康の巻」を開催します
・作って・味わい・学ぶ栄養教室を開催します
- 【裏】・家族介護者交流事業を開催します
・「犬のしつけ方教室」の参加者を募集します
・まちなか賑わい「そのべ軽トラ市」開催のお知らせ
・美山育成苑「第23回苑まつり」を開催します
・「就活カフェ」からのお知らせ
・労働トラブル解決制度のご案内
・ハロウィンイベントの参加者を募集します
・モラロジー生涯学習セミナーを開催します
・丹波自然公園からのお知らせ

3の3枚目(青色)

- 【表】・「おくすり手帳」を活用しましょう
・ひよし水の杜フェスタ2014を開催します
・第9回南丹船井交通安全大会を開催します
・美山町文化協会サークル展示のお知らせ
・<〇〇地域のお知らせ>

南丹市臨時職員を募集します

職種および勤務場所など

職種	勤務場所	募集人数	賃金	備考
①一般事務	市役所	1人	日額6,320円・時間額790円	
②保健師または看護師	保健医療課	1人	月額190,000円	資格保持者
③調理師	園部保育所	1人	日額6,560円・時間額820円	資格保持者
④日直業務	日吉支所	1人	日額6,320円	

応募資格 ①②③65歳未満の方(②③は資格を有する方)

- 勤務時間など ①②③月～金曜日の週5日 午前8時30分～午後5時
社会保険、雇用保険加入有り。通勤費相当額支給有り。
④土・日曜日、祝日、年末年始の休業日のうち、月3～4日程度

- 受付期間 10月14日(火)～10月24日(金) ※土・日曜日は除く。
午前8時30分～午後5時15分

- 提出書類 臨時職員登録申込書(企画調整課、各支所地域総務課に備え付け)、資格を証明する書類の写し(②③の職種のみ)を企画調整課または各支所地域総務課へご提出ください。

- 面接日 応募者に通知します。

- 任用期間 面接で合否を決定し、任用決定後から平成27年3月31日(火)まで。
※詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先 企画調整課 TEL (0771) 68-0008

南丹市競争入札参加資格審査申請の受付について

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務等に係る競争入札に参加を希望される方は、下記のとおり入札参加申請書を受け付けます。

●申請できない方

【建設工事】

- ①建設業法第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けていない者
- ②建設業法第27条の23に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、かつ総合評定値(P点)の通知を受けていない者

※当該資格審査申請日の1年7カ月前までの間の決算日を審査基準日とする最新のもの。

- ③市が発注した建設工事に関する債務を履行していない者

【測量・建設コンサルタント等業務】

- ①測量法、建築士法等の規定による登録を受けていない者
- ②市が発注した測量等業務に関する債務を履行していない者

【物品・役務等】

- ①営業に関し、許可、認可などを必要とする場合において、これを得ていない者

【以下共通】

- ①成年被後見人および被保佐人ならび破産者で復権を得ない者
- ②市税、消費税および地方消費税を滞納している者
- ③資格審査申請書およびその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- ④次のいずれかに該当する者

ア. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団もしくはその関係者が経営している者または暴力団などが経営に実質的に関与している者

イ. 暴力団などに対する資金などの供給、または便宜の供与を行っている者

- 提出書類 市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)の「事業者の方へ」の「入札・契約情報」から入手いただけます。

- 提出方法 必要書類を受付要領順にそじ、監理課へ直接または郵送で提出してください。

- 受付期間 11月4日(火)～11月28日(金)
午前9時～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)
※郵送の場合は、11月28日(金)消印有効。

- 参加資格の有効期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間)
※測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務等については、平成27年4月1日～平成28年3月31日(1年間)

- 注意 測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務等については、平成26・27年度の定期受付が平成25年11月に終了しており、今回はその申請漏れなどを対象としています。従って、すでに申請済みの場合もしくは変更がない場合は、今回の申請は不要です。

◇問合せ先 監理課 TEL (0771) 68-0086 〒622-8651 南丹市園部町小桜町47番

若い世代の生活と意識に関するアンケート調査について

若者の大都市への流出により、多くの自治体では人口減少の問題に直面しています。地方を元気にするためには、若い世代が地方で生き生きと暮らし、安心して結婚し、子どもを産み育てていくことができる社会環境を築いていくことが大切です。

今回、京都府と府内の市町村が共同で、府内にお住まいの方、約2万6千人を対象にアンケート調査を行います。調査結果は、京都府および市町村が政策を検討するための大切な資料とさせていただきます。お手元に届いた方はご協力をお願いします。

- 調査対象 20歳～44歳の市民の中から無作為に抽出した750人

- 調査期間 10月15日(水)(発送予定)～10月31日(金)

- 調査内容 地域への愛着や意識、働くことや結婚、家族について

- 回答方法 10月31日(金)までに回答用紙にご記入の上、同封の返信用封筒でご返送ください。なお、インターネットでも回答いただけます。

- その他 このアンケート調査は、無記名方式で実施し、回収した調査票はすべて統計的に処理しますので、回答者個人が特定されたり、他の目的に使用したりすることは一切ありません。

◇問合せ先 京都府健康福祉部少子化対策課 TEL (075) 414-4612

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。